

委員からのコメント（東松島市）

- HOPEなど、取組が具体的で求心力があり、企業の参加が盛んな点が評価できる。
- まず、実行する計画と計画を良い方向に修正することに関して決断力が感じられた。また、HOPEが機能し始めたことはいい。メンバーが減ったことは決して悪いことではない。逆に、真剣に町の将来を考えるメンバーに圧縮される。「森プロジェクト」は全未来都市の中で東松島だけが展開するもので、その成果が見られ始めているのは素晴らしい。個人的に、「復興の森」よりは「未来の森」などがいいと思うが、形が見えて良い。監視システムも町と業者が町の将来への責任を自身でとる活動を具現化したもので高く評価したい。また、CDM会議の成果も楽しみである。これから造成が終わり、やっと引っ越しが可能になる。がんばってください。
- 実現可能性を重視して、必要に応じて打ち切りも含めた事業の絞り込みと進捗管理の体制整備を行った点は地に足のついた取組みとして高く評価できる。今後も分かりやすい進捗管理を進めて欲しい。
- 企業の復旧が課題。本事業が市全体の原動力となることを望む。
- 着実な取組に対して好感が持てる。高齢化対策は待ったなしのはずで、そこに関する具体的な取組化が必要である。
- 企業が関連するものは、その中での市の役割を明確にすると良い。
- 多くの企業が参画しているので、うまく活用できるように組織づくりを進めて欲しい。
- 企業との連携を積極的に進めている。監視システム・防災ノウハウをアジア諸国にも公開して欲しい。
- 地域の復興に向けた取組みは評価できるが、さらに地域の特徴を具体的に提示し、これを展開することが望まれる。
- 少子高齢化対策の内、高齢化への取組は十分にされているが、少子化への取組が若干手薄に感じられた。

環境未来都市 PDCAサイクルを回すための取組執行体制に係わる自己チェックリスト

作成日：平成26年6月5日
 作成者（部署／氏名）：東松島市環境未来都市推進室 主査 川口貴史
 承認者（部署／氏名）：東松島市復興政策部復興政策課 課長 高橋宗也

確認事項	チェック項目	確認根拠	確認	是正処置
①環境未来都市計画及び目標の策定	環境未来都市計画の各取組に中長期(5年後)および単年度(1年後)の目標が設定されている。	環境未来都市計画書	✓	
	全ての目標値は定量的に評価できる。定量的に評価できない目標値は、その進捗を計測する代替手段がある。	環境未来都市計画書	✓	
	全ての取組においては責任者が定められており、明文化されている。		✓	
②実施体制の構築	構成員間の役割分担・責任分担が明文化された体制図が作成されている。	体制図	✓	
	部局間、事業間の連携を図るために仕組みづくり(一般社団法人東松島みらいとし機構(HOPE)によるマネジメント、東松島市環境未来都市推進WG)が検討されており、かつ実行されている。		✓	
③都市間連携・ネットワークの有効活用	環境未来都市間情報交換会(環境未来都市11都市)、被災地都市間情報交換会(環境未来都市被災地6都市)に関して連携をしている、もしくは今後連携を予定している。		✓	
	成功事例を他へ展開するためにバンダ・アチエ市(インドネシア)、ロラン市(デンマーク)、東松山市(埼玉県)との連携協力を構築している、もしくは今後構築を予定している。	OJT研修生の受け入れ、ロラン市連携協力協定	✓	
④関係者の参画	全体計画の立案から、その実行、見直しの全てのフェーズにおいて関係者が参画している。		✓	
	環境未来都市計画において各取組に参画が必要な関係者が特定されており、明文化されている。		✓	
⑤関連文書の記録・作成	文書の作成者、承認者が決まっている。また文書・記録の管理を実施する責任者が決まっており、明文化されている。	関連文書の記録作成について	✓	
	作成された文書・記録の保管場所・保管期間が決まっており、関係者に周知徹底されている。		✓	
	ウェブサイト等のICTを活用した情報開示を行っている。		✓	市およびHOPEウェブサイトによる情報公開
⑥取組状況の定期的な確認並びに問題の是正および予防	計画の中で、定期的(具体的な回数、2回/年など)に「取組評価」の自主評価が明文化され、かつ実行している。		✓	
	定期的(具体的な回数、2回/年など)な自主評価の結果、目標の達成が難しいと判断された取組に対しては確実に是正処置を施すよう、その確認をする責任者が決められている。		✓	
	計画の中で、毎年PDCAサイクルを回すための取組執行体制に係わる自己チェックリストの自主評価が明文化され、かつ実行している。			未対応
⑦代表者による全体の評価と見直し	代表者による全体評価のプロセスが構築され、かつ実行している。			未対応
	代表者による全体評価において評価すべき項目が決められている			未対応
	前回の代表者による全体評価での指示事項は全て実行されている。			
⑧その他				

是正処置への対応の詳細

④、⑥：関係者のうち、民間企業等のかかわりに関して、企業を会員として抱え、事業会・部会としてマネジメントする役割を果たす東松島みらいとし機構(HOPE)が、各取組内容の確認・管理をしており、また進捗状況の管理について、HOPE部会長・HOPE事務局・復興政策課環境未来都市推進室による会議を定期的に開催している。環境未来都市計画全体の最終的な管理は、環境未来都市推進室が担い、復興政策課長がその責任者となっている。

代表者による確認

東松島市(環境未来都市推進室)と一般社団法人東松島みらいとし機構(HOPE)との間で、取組の実施及びチェックの体制を確立し、関係者間での共有を図ることとする。

推進委員会による確認

--